

子育て支援員にご相談ください!

～『子育て支援員』が、子育てに関する相談に応じます～

保育所や認定こども園、地域子育て支援センターや病児・病後児保育など、子育てに関する相談に応じ、情報提供を行います。

保育園や認定こども園の利用手続きはどうしたら良いのだろう。

入院することになったから、しばらくの間子どもを預かってもらえるところはないかしら。

子どもと一緒に気軽に遊びに行ける場所はないかな。

子どもが病気で保育園に行けなくなったけど、どうしても仕事が休めない・・・どうしよう。



お気軽にご相談ください。

【相談窓口】

子ども支援課 子育て支援班（千々石庁舎1階 福祉事務所内）

電話での相談も受け付けています。

☎ 0957-47-7874 (直通)

0957-36-2500 (代表)

【相談時間】

月曜日～金曜日 8時30分～17時00分（祝日・年末年始を除く）

